



2006年2月28日 第2006-21号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

Tel 03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

民主党が定率減税廃止で政府を追及

2月27日、衆議院の財務金融委員会が開催。民主党の各委員は政府に対して、定率減税廃止の問題点、特別会計のあり方等について追及しました。質疑の主なポイントは下記の通りです。

なぜ定率減税だけ廃止なのか

【民主党：吉田泉委員】所得税の最高税率や法人税率の引き下げは、所得再分配機能を低下させている。「恒久的減税法」は、定率減税だけでなく、これらの減税措置も同列に位置付けられている。定率減税を止めるなら、他の減税も一緒に止めることが、法律の主旨や形式から見ても合理的ではないか。また法律では、「税制の抜本改革を行うまでの間」の措置として実施されている。税制の抜本改革という条件は、一体いつ満たされたのか？

【谷垣財務大臣】3つがセットで減税したことは指摘の通りだが、それぞれの狙いは異なる。全てセットでなければならぬとは思っていない。定率減税は景気が良くなれば見直すものであるが、所得税の最高税率は勤労・事業意欲への配慮、法人税率は国際競争力への配慮として減税を行っている。税制の抜本改革については、近年、経済社会の変化に合わせた税制の不公平是正を目的として、各種控除の見直しを行った。さらに、税源移譲を実施することになっている。

抜本改革はまだできていない！

【吉田委員】最高税率の適用範囲も狭いままであり、抜本改革が行われたとは言えないのでは。

【竹本財務副大臣】最高税率については諸外国の動向や国民の勤労意欲を勘案しながら設定しており、現在の水準は妥当だと考えている。

【民主党：北神圭朗委員】所得課税の抜本改革とは、時代の要請に応じて、所得税を基幹税として機能回復させることであり、税率構造や各種控除

のあり方まで含めた改革を指すのではないのか。定率減税の廃止は法律の要件を満たしていない。

【谷垣財務大臣】税源移譲に加えて各種控除の見直しを行うことは複雑かつ個々の納税者に与える影響も大きいことから、今回は税源移譲にあわせた税率構造見直しにとどめた。また、将来消費税を見直すことになった場合、他の税目も関連して見直しが必要になる。

【民主党：北神圭朗委員】そうだとすれば、今回は抜本改革だと言えない。これでは定率減税を廃止することは容認できない。

2万円の増税は影響少ない！？

【民主党：古本伸一郎委員】サラリーマン増税に対する強い批判の背景には、所得捕捉格差の問題がある。所得税のほとんどはサラリーマンが担っている。捕捉格差についてどう考えるか？

【谷垣大臣】捕捉格差は無い訳ではないが、差異を埋める努力は当然のことと考える。

【古本委員】社保庁によれば、年金保険料の未納世帯の多くが「生活に余裕があれば保険料を払いたい」と答えている。そうした低中所得層への増税は、年金未納問題を助長するのでは。

【竹本副大臣】年収500万円までの納税者で見ても増税は年2万円以内であり、影響は少ない。

定率減税分から年金未納を穴埋め！！

【古本委員】定率減税全廃で約3兆円の税収増になるが、年金未納の穴埋めにいくら充当しようとしているのか。

【松本財務省主計局次長】およそ2,200億円になる。

【古本委員】サラリーマン狙い撃ちの増税をする一方で、年金未納の穴埋めをする。これでは年金未納者が「誰かが穴埋めしてくれる」と思ってしまう。自律的に保険料を納められるような経済環境・税制にしないと駄目だ。一刻も早くこの国のかたちを示した上で、税制のあり方を示すべきだ。定率減税の廃止は賛成できない。